重症心身障害児（医療的ケア児含む）に対応した放課後等デイサービス運営事業者の決定について

☞ **重症心身障害児（医療的ケア児含む）に対応できる放課後等デイサービスの運営事業者について、選定委員会の選定結果に基づき決定する。**

1 概要

1 応募者数　２事業者

2 選定方法　公募型プロポーザル方式
※学識経験者及び区職員で構成する選定委員会において、事業者の提案について評価を行った。

3 運営事業者等（選定結果は別紙のとおり）

（１）運営事業者
名　称：社会福祉法人むそう
所在地：愛知県半田市天王町一丁目40番地の５
代表者：理事長　戸枝　陽基

（２）開設場所
中央区新富一丁目６番１６号

（３）定員
７名

（４）開所日及びサービス提供時間
月曜日～土曜日
学校登校日　授業終了後～午後5時30分
学校休業日　午前9時30分～午後3時30分

（５）開設予定日
令和９年４月１日
※東京都の指定をもって正式に決定となる。

重症心身障害児（医療的ケア児含む）に対応した放課後等デイサービス運営事業者の決定について

2 選定理由

事業者から提出された企画提案書等の応募書類による書類審査及び提案説明（プレゼンテーション・ヒアリング）による審査と財務評価を実施し、各委員の採点した合計得点が高い社会福祉法人むそうを運営事業者として選定した。

書類審査	医療的ケアが可能な職員配置、育成、サービスの質の担保と向上という面において、豊富な運営実績とノウハウに基づいた多職種による連携体制や、開設前のシミュレーション研修から職種別到達目標・OJT・資格取得支援まで人材定着とスキル向上を見据えた育成計画が具体的に示されており、安定的な事業運営が期待できる点などが高評価となった。
提案書説明等審査	明確な法人理念や開設後も地域の支援力を高めていくことへの強い意欲、子どもの意思表出・選択を尊重する支援、専門性の高いアセスメントと個別療育プログラムなどが高評価となった。また、重症心身障害児及び医療的ケア児とその家族が安心して地域で暮らせる環境づくりの実現に向けた区への貢献の姿勢も確認できた。
財務評価	専門家による財務評価では、安定的な事業運営には問題のない水準であることが確認された。

3 スケジュール（予定）

令和８年	９月下旬	選定結果公表（区ホームページに掲載）
	10月～	開設準備（施設改修、職員採用、都への指定申請手続き　など）
令和９年	３月	利用者募集
	４月１日	東京都による事業所指定 運営開始

【プレス発表】なし　　【議会対応】 全議員送付

別紙

選 定 結 果

評 価 項 目	配 点	応募事業者	
		A	B
1　応募書類による書類審査 (1) 法人について ・法人の理念・組織・実績 (2) 障害児通所支援事業所の運営について ・運営方針 ・医療的ケアが可能な療育担当者及び職員配置、育成、サービスの質の担保と向上 (3) 利用者及び家族への支援 (4) 提出書類に対する総合評価	625点	444点	469点
2　提案説明（プレゼンテーション・ヒアリング）による審査 (1) 法人について ・理念・意欲 (2) 放課後等デイサービスの提供内容 ・アセスメント方法の確立 ・プログラム・メニュー ・衛生面の配慮 ・サービスの改善に向けた取組 (3) 家庭、学校、医療との連携 ・医療機関との連携 ・保護者との連携 ・行政・学校等との連携 ・虐待の通知・通報 (4) 施設運営 ・心身の状況を踏まえた環境の配慮 ・災害時の対応 ・利用説明、個人情報の管理の取組 (5) 職員の配置・育成 ・職員の育成 ・施設職員の配置 ・職員の健康管理 ・マニュアルの整備 (6) 説明・ヒアリングに対する総合評価	625点	421点	463点
3　財務評価 専門家による財務評価	100点	80点	80点

最終評価（１、２、３の合計得点）	配点	A	B
1　書類による審査 2　プレゼンテーション及びヒアリングによる審査 3　財務評価	1,350点	945点	1,012点
順　　位		第２順位	第１順位

※書類審査、又は提案説明のいずれかの得点が各配点の６割（375点）に達しない場合、当該事業者を選定の対象としない。